

第2号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
事業計画（変更計画）書

平成26年4月17日
一部修正 平成26年5月30日

1 実施主体

(1) NPO法人等が申請する場合

NPO法人等 (実施主体)	種別及び名称	いいたてまでいの会		
	住所	福島市栄町 10-3 ふくしまキッチンガーデンビル 3階		
NPO法人等 (連携先)	種別及び名称	一般財団法人飯館までい文化 事業団	担当者名	大黒太郎
	住所	福島市栄町 10-3 ふくしまキッチンガ ーデンビル 1階	電話番号	024-573-2514

(2) 協議体が申請する場合

協議体の名称				
代表構成員の団体名 及び代表者職氏名				
構成団体	都道府県・市区町 村名及び部課名		事業における 役割	
			事業における 役割	
	民間非営利組 織の種別・名称			
	住所		電話番号	

2 事業概要

事業名	いいたてミュージアム-までいの未来へ記憶と物語プロジェクト-2014
総事業費	3,147,000 円（うち希望補助金額 2,517,000 円）
事業の実施期間	平成 26年 6月 1日から平成 27年 3月 31日まで

注：補助対象期間は補助金の交付決定日からとなります。

3 事業計画

地域における 課題と事業の 目的	地域課題、地域社会にとっての必要性（ニーズ）及びその確認方法、重要性、この事業により期待できる成果、地域住民への効果等がわかるように記載してください。 飯館村は全村避難という極めて深刻な状況に置かれており、避難生活の長期化はコミュニティとともに地域の記憶をも風化させている。そ
------------------------	---

	<p>ある。本事業は、大規模な施設を構想しているものではなく、村民各自が主役となる仕組によって展開されるため、参加者は飯館村を身近に感じ、誇りを持つことができる。本事業は前年度からの継続事業であり、前年度の活動を生かし、さらに多くのモノを収集していく。今年度からは、小規模な展覧会等を県内外に巡回し、飯館村の現状への理解、支援の輪を広げる事業の展開を計画している。</p>
事業の目標	<p>「〇〇を〇〇以上にする」等、可能な限り数値を用いて記載してください。 毎月数名のペースで村民との対話を重ね、各自の飯館村での記憶を記録し、それにまつわる品を収集する。約20点の収集をめざす。年内の福島市外での巡回展開催によって飯館村民・福島県民のみならず全国への周知をはかり、飯館村の文化を発信していく。</p>
事業内容	<p>事業の内容、実施時期、実施場所（会場）、収集範囲及び参加予定人数等を具体的に記載してください。事業内容が複数に分かれる場合は、事業ごとに記載してください。</p> <p>「いいじてミュージアム」は以下のコンセプトを提案する。 飯館村の生活と文化を、そこに住む人々のモノによって語るためのミュージアム。 モノにはすべて記憶がある。その記憶をひとりひとりから聞き出し、記録し、展示することを通じて、飯館村というかけがえのない土地をできるだけ多くの人と共有するためのミュージアム。 コレクションの完成を目指すよりも、コレクションをみなで作ってゆくプロセスを大切にする参加型ミュージアム。 土地と人間全体が「いいじて」という名の「生きているミュージアム」として、世界へ発信してゆく未来型ミュージアム。 このコンセプトを実現するため、以下の活動を7月から平成26年3月までの期間に実施する。 今年度からは、県内、県外で巡回展を行う移動型ミュージアムとして成長させ、飯館村村民だけでなく村外よりミュージアム会員を募集して運営委員会を設置するなどし、将来は海外巡回展へつなげてゆくことも検討する。 6月～2月：聞き取り調査と収集。収集するモノの間に優劣は設けず、「文化財」のような価値付けは行わない。コレクションをつくる過程で丁寧なインタビューを行い、モノが語れるように記録する。そこに飯館村独自の「物語」が生まれることを大切にする。 博物館研究者・社会学者を交えて飯館村の現状を発信し、村民・県民が復興について学び合う機会（フォーラム）を3回設ける。その際、チラシを配布し広く参加を呼び掛ける。飯館村民が住む仮設住宅へも配布を行なう。また県内外にも郵送して情報を拡散する。 飯館村民・福島県民のみならず全国への周知をはかり、飯館村の文化を発信していく巡回展を行なう。東京都内や茨城県などでの開催を計画中。巡回展用チラシやリーフレットも作成して、広く広報する。</p>

		3月：福島市の会場で事業成果報告展覧会を行い、展覧会場を訪れる人からも飯館村の情報を得られるようにする。リーフレットも作成。
見込まれる成果		<p>事業によって見込まれる成果について、直接的な効果と波及効果の観点の2つの観点で記載してください。被災者支援の場合は、特に、本事業により支援を受けた被災者の延べ人数を記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県が震災と原発事故で被った広域のコミュニティ分断とアイデンティティの喪失に対して、住民の心の復興と地域の歴史の再生を促す継続性の高いプロジェクトであり、新規性の高い文化的手法で県内外へ福島県の現状を発信することができる。飯館村以外の被災地への応用も可能である。 受け身ではなく、被災者が聞き取り調査・収集へ参加することによって、飯館村での生活・日常の記憶を自ら呼び戻し、飯館村民・福島県民としての誇りを取り戻すきっかけとなる。
事業スケジュール		<p>取組内容により、取組実施主体においてどのように運営力強化が図られるのか記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の展開、聞き取り調査等を通じて、飯館村民との交流の機会が増える。質的にも一方的支援ではなく、(村民自ら自主性を持って参加し)共通の目的に向けた相互協力的な関係を構築できる。県内外の支援を希望している個人・団体との連携・協力の受け皿となり、組織力強化につながる。
事業実施体制		<p>事業の実施責任者、会議体の構成員の名称及び役割分担等を記載してください。 複数の団体が連携して申請する場合は、連携の具体的な内容についても記載してください。 [実施責任者]：坂内まゆ子 聞き取り調査と収集：小林めぐみ、菅原美智子、佐賀規子、荒利喜、 坂内まゆ子、相良由美 フォーラム：川延安直、港千尋、金沢文利、坂内まゆ子、相良由美 展示会：佐藤彌右衛門、川延安直、佐賀規子、坂内まゆ子、相良由美 協力：一般財団法人飯館までい文化事業団、飯館村、飯館村教育委員会、 福島県立博物館、多摩美術大学芸術人類学研究所 他</p>
事業終了後の展開		<p>事業終了後、会議体の取り組みをどのように継続し、または発展させるのかを記載してください。</p> <p>帰村のための村内拠点・村外子育て拠点などの復興拠点が整備され、村民が従来の生活を取り戻したとき「活動終了」ではなく、支援の形を変え村の行政と村民、そして支援者を繋ぐ役割の一端を担いながら飯館村のさらなる発展のために多岐に亘り協力を続ける意向。</p>

事業の先進性・普及性	<p>どのような先進性を有するか、どのようにして他のモデルとなるのかを記載してください。</p> <p>自分の生まれ育った地域のミュージアムを自分達が中心となって作り上げる。その過程を大切にすることで、新たな連携と交流を生み出すことができる文化事業であり、被災地に限らず過疎集落での展開も可能である。学校の地域学習はもちろん、高齢者の心のケアなどにも活用できる。</p> <p>特定の施設を建設する前に、収集した資料の内容・点数・展示方法などをフレキシブルに変容・活用することができるモバイルミュージアムとなる。福島の現状を県内外に発信するにあたって、その可能性は効果が高い。</p>
特記事項	<p>特に説明しておきたい事項、アピールポイント等ありましたら記載してください。</p> <p>震災と原発事故から4年目に入り、なお避難生活は長引く様相を見せている。帰還地域が増える中で、故郷に帰る住民、新天地を求める住民との間にはもとあった交流が途絶え、次第にかつてのコミュニティの特性が失われていく危機的状況にある。震災以前、震災後、現在の状況を記録する上で、記憶の風化は大きな脅威である。大切な記憶、資料が日々消えていく中で、福島の被った災害とそこからの再生を記録し、県内外にそして未来に伝えるため、本事業を是非継続したい。</p>

※用紙が足りない場合は、適宜追加してください。

※地域社会にとっての必要性（ニーズ）について確認できる資料（新聞の切り抜きやアンケート結果等）がある場合は、A4用紙1枚（両面可）に限り添付できます。

第3号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
収支予算書

申請者名 いいたてまでいの会

【収入の部】

(単位：千円)

区分	平成26年度 予算額	明細
ふるさと・きずな維持・再生 支援事業補助金	2,517	
自己資金（負担者名）	630	(いいたてまでいの会)
	300	一般寄付金
	330	会員年会費
事業収入	0	
その他収入	0	
	0	
	0	
収入合計	3,147	

【支出の部】

(単位：千円)

区分	平成26年度 予算額	明細
人件費（共済費を含む）	1,500	事務局員給与（150/月×1名×10カ月=1,500）
報償費	120	勉強会講師料（20/回×2名/回×3回=120）
旅費	352	講師旅費（交通費：東京↔福島 17×2名×3回=102） スタッフ旅費（巡回展打合せ、展示準備等交通費（東京・筑波間往復）・宿泊費：250）
需用費	952	
消耗品費	472	勉強会会場設営用資材等（10/回×勉強会3回=30） 巡回展用資材等（400） 封筒、勉強会記録用媒体等消耗品（42）
印刷製本費	480	チラシ印刷費（0.018/枚×5,000枚×3回=270） ※A4、片面、カラー 巡回展用リーフレット（0.075/枚×2,000枚=150） ※A4、二つ折り、カラー

		収集物写真撮影(1回×60=60)
役務費	83	
通信運搬費	83	チラシ郵送料(4回 33) 巡回展用運搬費(50)
手数料		
保険料		
使用料及び賃借料	140	会場使用料 (10/回×4回=40) 収集物保管室料 (10/月×10ヶ月=100)
委託料		
支 出 合 計	3,147	

注1 用紙の大きさは、A列4番とすること。欄が足りない場合は、適宜追加してください。

注2 「明細」欄には各区分の積算内訳として、名称、数量、単価、金額を必ず明確に記載すること。なお、「明細」については別紙として添付しても差し支えない。仕様については別途資料を添付すること。

注3 行政による他の補助事業も併せて利用する場合は、各補助金の使途を明確に区分し、この資金計画には、ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金を使用する部分の収支のみ記載すること。他の補助事業にかかる収支についてはこの資金計画には計上せず、別様式にて収支予算書を添付すること。また、他の補助事業の内容が分かる補助金交付要綱、要領等、使途の区分が分かる資料を添付すること。